



「道有林材の利用促進」に関する協定



～ 概 要 ～

当森林室では、管理運営する道有林野のトドマツやカラマツ等の人工林が本格的な利用期を迎えているため、計画的な主伐・再造林や原木の安定供給を図るなど、森林資源の循環利用を推進しています。

特に公共建築物や住宅等への需要拡大を図ることが重要であるため、総合振興局及び興雄地区森林育成協同組合と、多様な分野との間で協定を締結し、道有林材の利用促進に取り組んでいます。

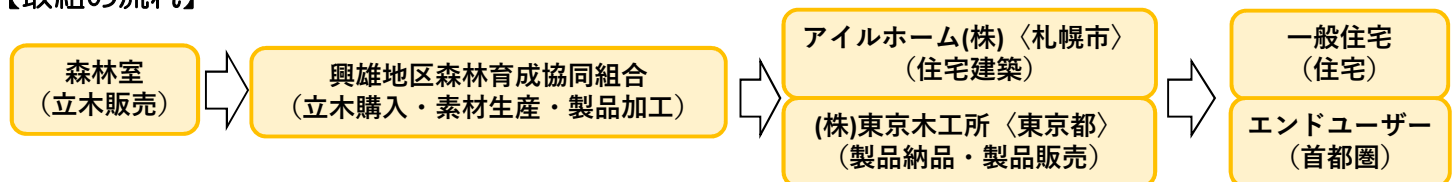
～ これまでの取組 ～

【協定締結】

- 平成29年11月
 - ・アイルホーム(株) <札幌市所在のハウスメーカー>
 - ・興雄地区森林育成(協) <興部町所在の素材生産・加工業者>
- 平成30年 3月
 - ・(株)東京木工所 <東京都所在の木材卸売業者>
 - ・興雄地区森林育成(協) <興部町所在の素材生産・加工業者>



【取組の流れ】



【主な取組】

- 道内に向けた取組（カラマツ材）
 - ・カラマツ材を使用した住宅建築の促進（H29年11月～）
 - ・カラマツ住宅建設に係るトレーサビリティ検証のための現地視察を実施（H30年11月）
- 道外に向けた取組（トドマツ材）
 - ・トドマツ材を使用したコンクリート型枠での利用促進（H30年3月～）
 - ・首都圏の型枠工事施工現場における需要動向等の調査を実施（R1年11月）
 - ・道有林材（森林認証材）のPR用パンフレットを作成し、エンドユーザーに普及・PRを実施（R2年2月）

【これまでの実績】

年度	アイルホーム(株)	(株)東京木工所	合計
H30年度	150m ³	840m ³	990m ³
R元年度	348m ³	715m ³	1,063m ³
計	498m ³	1,555m ³	2,053m ³